

2020年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

1、開催日 2020年10月2日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 八 並 清 子  
委 員 井 上 由 奈

4、署名委員 教育長

\_\_\_\_\_  
委 員  
\_\_\_\_\_

5、出席事務局職員	学校教育部長	北 澤 英 明
	生涯学習部長	中 村 哲 也
	教育総務課長	田 中 隆 志
	教育総務課担当課長	是 安 智 彦
	保健給食課長	有 田 宏 治
	指導室長	小 池 木 綿 子
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	野 田 留 美
	生涯学習部次長	佐 藤 浩 子
	(兼) 生涯学習総務課長	
	生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
	(兼) 文化財係長	
	生涯学習センター長	塩 田 一 人
	図書館長	中 嶋 真
	図書館市民文学館担当課長	江 波 戸 恵 子

(町田市民文学館長)

書	記	中 里 典 子
書	記	大河内 和歌子
書	記	瓜 田 円
速 記 士		帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第31号 町田市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

原 案 可 決

7、傍聴者数 3 名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私のほうから2点ほどご報告させていただきます。

まず先月、9月17日(木)でございますが、市長と東京都知事との意見交換の場が設けられまして、市長に同行して東京都庁に行っていました。この席上、石阪市長から小池都知事へ、ICT教育についての意見交換を申し入れていただきまして、国のGIGAスクール構想にかかわって、現在課題となっております教員のICTスキルの向上とか、学校内のネットワーク整備、そしてタブレット端末の5年後の更新時の費用、この3つの課題への予算的な支援を要望していただきました。小池都知事のほうからは、町田市は学校教育についての一本勝負ですねというようなお言葉もいただきました。短い時間ではございましたが、熱心に説明を聞いていただきました。

もう一つ、昨日、10月1日(木)に総合教育会議が開催されまして、教育委員の皆様と

出席をいたしました。総合教育会議というのは、市長と教育委員会が対等な執行機関同士という立場で現在の課題等を共有し、協議・調整を行う場でございます。今回の会議では、ICTを活用した教育の効果についてと、考古・歴史・民俗資料の活用についての2つのテーマで、現状や今後の施策の進め方等について意見交換を行いました。

教育委員会が抱える課題や市長がお考えのあるべき姿など、それぞれの率直なご意見を共有することができたと思っております。今後も市長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、より一層市民の皆様のご意見を反映した教育行政を進めてまいりたいと考えております。

そのほかの主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いしたいと思います。

**○後藤委員** やはり昨日の総合教育会議の件を少しお話しさせていただきます。

ICT教育の推進が1つの議題となって、今後の教員のICTスキルや指導力の向上の必要性がその会議では話し合われました。それを考えるときに、一方、ウィズコロナ禍での学校生活がこのように変化し、教員にも新たに加わる仕事がふえてきた。これまでの働き方とはまた違って来たという現状が出てきました。

この3年間、町田市で取り組んできた働き方改革というのは、ICT等を活用した校務改善の推進、スクールサポートスタッフなどの人員体制を整備することなどで、そのおかげで非常に効率的な仕事ができるように改善が図られたと思っております。これが順調に進んでいけばということを考えていた矢先に、新型コロナウイルス対応の日々が始まった。そして7カ月間にわたって、今学校はコロナ禍での仕事をやっているというふうな現状だと思います。

それは日々の安全管理の対策や、学習や生活の仕方を変えたことへの対応、あるいは行事のあり方を再度考えて改善していくというように多種多様な分野に及んでいて、状況に応じて、その対応というのは絶えず変化をさせなければならない。一度決めたことが実行あるいはそのままできるということは必ずしもなく、状況に応じての変化が必要に迫られていることが大変多くなっているように思います。この状況で恐らく教職員のほうも大きな影響を受けているんだろうと、少し健康面での心配もしているところです。

昨日もお話にあったように、今後も、1人1台のクロムノートの配備、あるいは小学校5・6年、中学生のデジタル教科書の導入など、新たなことがどんどん入ってきて、それ

に応じた教員のスキルとか、指導力を養うための研修とか、サポート体制なども充実はしてくると思います。

それは必要なことですが、その際に教員の働き方改革とのバランスというか、健康な生活と仕事のバランスは常に念頭に置きながら、いい教育づくりということを推進していかなければいけないんだなということを改めて思いましたので、お話をさせていただきました。

**○森山委員** 私は、昨日行われました総合教育会議のことについて簡単にお話ししたいと思います。

ご承知のとおり、首長である市長と教育委員会との間で協議を重ねるという会議でございます。そういう意味では、非常に有意義な時間を持てたと思っております。

1点は、やはりICTの学校教育での活用と、それによる期待というか、それから課題について議論されました。私自身もこの件は非常に重要な課題だと思っております。

特に先ほど後藤委員も述べられましたし、冒頭に教育長のほうからもお話がございましたけれども、ICTが目的ではなくて、手段として、我々教育委員会の中で、あるいは学校の中で、どのような役割を持つかということを再度しっかりと考えて、今、先導的に取り組んでいる町田市取り組みがさらに有意義なものになるようにということでのお話が昨日行われたかと思えます。

可能性を引き出すということについては当然どなたも異議があるわけではありませんけれども、ICTの使い方、あるいは方向によっては課題も多く見えるわけです。そのあたりのところを今後しっかりと対応していく必要があるということを確認したところです。

また、ウィズコロナ、ポストコロナということで、今後は新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえながら、新しい生活様式を踏まえて学習できるというところに、ICTの今後の一番の鍵があるのではないかとということも、市長さんと我々教育委員会も共有できたのではないかと思っております。そういう意味では、社会構造が大きく変化する中で、今後、5年後、10年後あるいはその先まで、非常に難しい時代ですけれども、ある程度見通しながら、我々はICTの位置づけを明確にしっかりと示していく必要があるというふうに感じたところです。

それから2点目は、生涯学習部からご提示のありました考古・歴史資料等の新しい展開についての議論を進めていただきました。このことについても、そういう施設、あるいはそういう場所、あるいはそういう資料に今までなかなか関係を持たない人に対して、どの

ような形でこれをアピールしていくか、そこが恐らく非常に重要な要素ではないかというふうに私自身は感じたところです。

そういう意味では、せっかくいいアーカイブ的な要素のものをつくられたわけですから、ぜひ人を介して、これに人が関係しないといいものも伝わっていきませんので、そういう仕組みをつくっていただくのが必要かなというふうにも思いました。今後すごくいい方向で活用ができると私自身は思いました。

この2点のご報告といたしたいと思います。

**○八並委員** 私も、昨日行われました総合教育会議について一言述べさせていただきたいと思います。

総合教育会議も第1回目から出席させていただいておりますが、市長との意見交換ということで、非常に充実したものになっております。今回は副市長が司会進行してくださったこと、また、学校教育部、生涯学習部のプレゼンを、映像をもってしっかりできたということで、新たな会議の形になってきたのではないかと考えております。

市長と私たち教育委員とが建設的に意見交換できました。このような場が設けられていることが大変ありがたいことだと思います。今後も期待したいところでありますので、ぜひいい形で続けられることを願っております。

**○教育長** ただいまの皆様の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

そのほか事務局も含めて報告がありましたらお願いします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第31号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

**○学校教育部長** 議案第31号「町田市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」、ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定に基づき設置する学校運営協議会の設置等に関し必要な事項を定めるため、制定するものでございます。

1枚おめくりください。町田市では2021年度、来年度から、全ての小・中学校でコミュニティスクールを導入し、これまでのスクールボード協議会を発展させた学校運営協議会を設置し、学校が地域の皆様と目標やビジョンを共有して、地域と一体となって子どもた

ちを育む、地域とともにある学校づくりの運営を目指してまいります。このため、要旨に  
ございます学校運営協議会の設置、所掌事務、組織、委員の任期その他必要な事項を定め  
るものでございます。

もう一枚おめくりください。町田市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規  
則でございます。

第3条は所掌事務を記載しております。

2の「協議会は、法第47条の5第6項及び第7項の規定により意見を述べるときは」と  
しておりますが、法の第6項では、学校運営協議会は対象学校の運営に関する事項につい  
て教育委員会または校長に対して意見を述べるができるとなっております。また、法  
の第7項では、学校運営協議会は対象学校の職員の採用その他の任用に関し、教育委員会  
規則で定める事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べるができるとな  
っております。

教育委員会規則で定める事項となっておりますが、これにつきましては、対象学校の職  
員その他の任用に関する事項として、第14条で定めております。

第4条は、組織になります。現在のスクールボード協議会と同様の7人以内をもって組  
織いたします。

第5条は任期で、委嘱された日の属する年度の末日までとし、再任することができる  
しております。

第12条では、教育委員会は、協議会の円滑な運営の確保に努めること、また、教育委員  
会及び校長は、協議会が適切に所掌事務を遂行できるよう情報の提供に努めることとし  
ております。

第13条は、校長が当該対象校の運営に関して、教育課程の編成、その他教育委員会規則  
で定める事項の基本的な方針について、毎年度作成し、協議会の承認を受けなければなら  
ないこととしております。

教育委員会規則で定める事項については、2の(1)学校経営計画ほかでございます。

最後に、この規則は令和3年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらどう  
ぞお願いします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第31号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は4件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部と生涯学習部、両部長のほうから報告をさせていただきます。

○**学校教育部長** 学校教育部の対応についてご説明いたします。

レジュメでは中学校2年生の職場体験についてということですが、あわせて4点、口頭にはなりますが、ご説明させていただきます。

1点目が、新型コロナウイルス感染症に係る学校の現在の状況ということですが、

学校再開後、学校では日々感染症対策を徹底しております。6月の教育委員会でお示しましたように、児童・生徒または教職員に感染が判明した場合には、治癒するまで出席停止の措置でございます。また、濃厚接触者と特定された場合には、最後に接触した日から起算して2週間は出席停止の措置でございます。現状では、家族の方が陽性であったり、濃厚接触者、またはPCR検査を受けるというケースが非常に多くなっておりまして、そういう場合には、保護者から学校に連絡していただいて、まずその結果が出るまで出席停止にするという措置をとっております。現在のところ、濃厚接触者の児童・生徒は出ておりますが、学校を休校するような状況にはなっていないということでございます。

また、先週末から運動会が始まりました。約1カ月程度、土曜日なりを使って行う予定ですが、各学校では、密にならないように時間を短縮したり、競技を絞ったり、校庭に出る児童・生徒は、競技する児童・生徒だけにして、残りは教室で観戦するなどの対策をとっております。また、保護者の人数を制限したりして、感染症対策を徹底した中で、現在のところ運動会を開催しているところでございます。

次に、中学校2年生の職場体験についてご報告いたします。

職場体験事業は、キャリア教育の一環として、地域と連携し、中学校2年生が5日間、市内の事業所で職場を体験する事業です。実施の時期は、例年、学校ごとに9月、11月、1月と年3回に分けて行っております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、



2日間に期間を短縮して職場体験を行う予定でしたが、9月の第1期については、児童・生徒の安全を考慮し、既に中止としております。第2期、第3期の職場体験につきましても、現在の新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、生徒や関係者の安全を考慮するとともに、受け入れ予定の事業者から、現時点で約120人分の辞退の申し出があり、今後も申し出がふえることが予測されるため、中学校校長会と協議し、今年度は中止することといたしました。

次に、3点目、小学校6年生の移動教室と中学校3年生の修学旅行についてです。

既に小学校5年生と中学校1・2年生の移動教室については、今年度中止ということで決定しておりますが、小学校6年生の移動教室については、現在のところ、11月から予定しております。中学校3年生の修学旅行は、6校が3月で計画を予定しております。現時点では実施の方向で検討を進めているという状況になります。

あともう1点だけご報告させていただきます。学校給食の状況です。

学校給食は、6月から給食の提供を開始しており、マスクを外すため、感染拡大が心配される場面もあることから、教育活動においてもより慎重に対応を進めてまいりました。給食の配膳作業における感染拡大を防止するために、給食の品数を2品までとし、給食当番を3名程度に限定してきました。献立については基本パターンを学校に示した上で、各学校が独自メニューを提供しております。また、給食で提供するパンやチーズ、デザート類については、配膳不要である個別包装されたものを活用するなどの指示をした上で、栄養価や熱量が不足しないよう、分量の調整を行うこととしてまいりました。今後につきましては、東京都や近郊の感染状況を参考にしつつ、できるだけ通常の給食提供が可能となるよう検討を進めてまいります。

学校教育部の報告は以上となります。

**○生涯学習部長** それでは、別紙1をご覧ください。生涯学習施設の利用人数制限の緩和についてご報告いたします。

生涯学習センターのホールにおける利用人数の制限を、東京都の取り扱いに合わせて緩和いたしました。具体的には、9月30日までは通常定員の50%、79人以内としておりましたが、10月1日から通常定員である158人といたしました。

なお、客席での発声を伴うイベント（合唱、ボイストレーニング等）の場合は、引き続き利用人数を定員の2分の1以内としております。また、ソーシャルディスタンスについての配慮も引き続き行ってまいります。マスクの着用と歓声、声援、唱和等の発声の抑制

に関する協力依頼はこれまでどおりでございます。

生涯学習部からのご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの両部からの報告につきまして、何か質問等ございましたらお願いいたします。

○**井上委員** 学校の現在の状況ということで、濃厚接触者の子ども等が出ているというお話があったのですけれども、世間ではコロナ差別というような言葉も聞かれます。そのあたりの状況はいかがか教えてください。

○**指導室長（兼）指導課長** 委員が今おっしゃってくださった差別に関する事、これについては学校が一番大切にしているところでございます。子どもたちの人権的な配慮ということも含めまして、東京都や国が示す教材等も使い、そういった誰でもどこでもかかるかもしれないという新型コロナウイルス感染症については、日ごろから学習を進めているところでございますし、もしそういった濃厚接触者に指定された場合につきましても、そのあたりの人権的な配慮につきましては、当該の保護者と学校のほうで十分にお話をさせていただき、子どもの人権が守られるよう進めているところでございます。

○**井上委員** ありがとうございます。

あと1点、学校給食についてです。給食費というのは今までと変わらないということですが、先ほども、そのあたりについて説明を少し加えていただけたらと思うのですが、お願いします。

○**保健給食課長** 現在の給食については、品数を減らしたり、個別包装でということ、先ほど学校教育部長からご報告をさせていただきました。品数が減ったことによって、給食自体の価値が下がっている、コストが下がっているのではというようなご意見をいただくこともありますけれども、先ほどお話をしたように、感染拡大の防止という狙いの中で、具体的にパンとかゼリー、ナッツ類など、ヨーグルトもそうですけれども、そうしたものについては、単に受け取るだけで済むような個別包装ということで指示をしております。

個別包装になりますと、通常の物品の提供をするよりも、どうしてもコストがかかってしまうということもあります。そこにコストがかかってしまうことで、例えば1食単価265円という給食費がそちらに取られていって、食材が減ってしまうのではというところについては、おかずの分量をふやして提供するとか、おなががすくとか栄養価が足りなくなることをないようにということで、各学校に指示をしております。そういった観点から、

給食の単価を下げるとか、そこが余っているのではというところでは、ちょっと現実的ではないと考えております。

なお、今いただきましたようなご質問とかご意見は想定しておりましたので、実際に各学校にアナウンスをする段階では、ご家庭への周知方法とか周知内容を具体的にこちらで示しています。要点を申し上げますと、こういう形で安全配慮のために個別のものをつけるとか、おかずを多めにするなどの対応で、1食単価に合うように設定をしているということ、それから、品数は少なくしておりますけれども、できる限り適切な栄養摂取ができるように配慮をしていますというような例示的な文面を学校にアナウンスをしております、各学校から「学校だより」あるいは「給食だより」などで、必ず保護者に今の給食の状況を伝えてほしいということで、繰り返しアナウンスをまいりました。

状況としては以上でございます。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（2）について担当者から報告させていただきます。

**○教育総務課担当課長** それでは、報告事項（2）「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集結果について」、ご報告いたします。

まちだの新たな学校づくり審議会で、通学区域や学校づくりのあり方を、地域の実情を把握し、丁寧に議論するために、6月に実施したアンケート調査・意見募集の結果がまとまりましたので、調査結果を報告いたします。なお、報告書は2分冊とし、「新たな通学区域のあり方編」、「新たな学校づくりのあり方編」とさせていただきました。本日は調査結果の要旨をまとめたもので説明いたします。

まず、1の調査概要です。アンケート調査の対象者は、町田市立学校の小学校2年生、中学校2年生の児童・生徒の保護者。対象者数は、小・中学校合わせて6,854人でした。そのうち1,910人から回答をいただくことができました。

また、意見募集は、小学校2年生、中学校2年生以外の学年の児童・生徒の保護者、市内の教育施設・保育施設に在籍する児童の保護者の方、それから町内会・自治会長、青少年健全育成地区委員会・地区会長にご案内をお配りしまして、そのほかにも市民の方からもご意見をいただくことができました。

市立小・中学校の児童・生徒の保護者は443名、市内教育・保育施設に在籍する児童の保護者の方は197人、それ以外の市民の方22人、6団体からのご回答をいただくことができま

した。全部で2,572人、6団体から、延べ6,921件のご意見をいただくことができました。

次に、2「調査結果（要旨）」でございます。ここでは設問に対していただいたご意見の件数を記載しております。

設問1は「新たな通学区域（アンケート調査案）における必要な配慮」についていただいたご意見の件数を記載しています。

設問1の表の中の①「意見提出数」と記載がございます。ここに1,544件とありますが、これは保護者、また市民の方から提出があった意見の合計件数でございます。②「意見の分類」につきましては、設問の回答が自由記述形式でしたので、回答内容ごとに分類し、集計した件数になります。

上から行きます。「通学の安全確保」が843件です。これは主立ったものとして、通学路の道路環境の整備、例えばガードレールとか、街灯に関する配慮が欲しい、見守りなどの人的な支援が欲しいといったもの、ほかにスマホによる位置情報の把握とか、そういったようなご意見もございました。

続きまして、その下の「通学距離・通学時間」の部分は654件でございます。こちらは公共バスの利用促進とか、スクールバスの運行などの配慮が欲しいといったご意見がございました。そのほかに、わからないとか、そういった分類のできないものについては47件ほどございました。

設問2は「新たな通学区域（アンケート調査案）における望ましい学校の位置」のご意見についてです。②「主な意見」。まず「既存の学校の位置から選択」というものです。アンケート調査案で示しました通学区域内の統合対象校の中から学校の場所を選んだというもので、627件ございました。通学時間とか通学距離、周辺環境からその学校を選んだといったものが主な理由です。「その他の位置」としては、それ以外の場所を選んだという方が138件ありました。

設問3は「通学区域統合時における必要な配慮」についてです。設問1と同様に「通学の安全確保」、「通学距離・通学時間」に関するご意見のほかに、「教育環境」に関するご意見、こちらは教育内容を充実してほしいとか、統合先でも前に教わった先生に教えてほしいとか、そういったものがございました。

設問4は「現在の学校施設の課題解決に向けた新たな学校づくりへの期待」です。こちらは「学校設備」に関するものが937件で、学校の施設の老朽化への対応とか、空調の整備とか、防犯対策などがございました。「ゆとりある学校施設環境」に関するご意見が341件

ありました。これは子どもの荷物の収納スペースとか、部活動をするスペースとか、そういったものに関する配慮が欲しいという期待といったものがございました。

設問5は「教育活動、市民活動の拠点、放課後活動の拠点としての新たな学校づくりへの期待」になります。こちらは「学校教育の場」という回答で主立ったものが、オンライン指導、ICTの積極利用、教育体制・教育環境の充実を期待するといったものがございました。「市民生活の拠点」では、地域開放、複合化、それから、「放課後活動の拠点」としては、学童保育に関するご意見をいただきました。

設問6は「学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりへの意見・提案」についてお聞きしたものです。「通学区域」とか、「跡地活用」などに関するご意見がさまざまございました。

最後に、今後の審議スケジュールをご説明いたします。「(参考) まちだの新たな学校づくりに関する今後の審議スケジュール」をご覧くださいければと思います。

審議会では、今月からこのアンケート調査を確認しながら、新たな通学区域の検討に入っております。同じく新たな学校づくりのあり方検討部会では、表の中の①「学校施設の個別機能の検討」に入っていきます。この部会で、来年1月ごろに、「まちだの新たな学校づくりの基本的な考え方」の検討部会案を作成しまして、これを受けて、審議会では、2月～3月、「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」を検討し、4月に教育委員会へ答申をする予定でございます。

報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらどうぞお願いします。

**○八並委員** 今回のアンケートに関して、多くの方から意見が寄せられたことは本当にありがたいと思います。また、この膨大な意見をこのような形でまとめていただき、ありがとうございました。この非常に貴重な意見を今後どのように反映させていくかという大きな課題をいただいたと思いますので、前向きにしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(3)について担当者からご報告いたします。

**○生涯学習部次長(兼)生涯学習総務課長** 報告事項(3)「町田市立自由民権資料館リニ

リニューアル記念第2弾・2020年度第2回企画展『町田の民権家たち』の開催について」、報告をさせていただきます。

自由民権資料館では、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度に予定をしておりました特別展を変更し、当館の収蔵史料を紹介する展示を企画いたしました。また、今年3月に改修工事を終えたことから、リニューアル記念第2弾として、町田市域の歴史を紹介する企画展「町田の民権家たち」を開催いたします。

開催趣旨でございます。自由民権運動が盛んだった明治10年代、町田市域は神奈川県に属しており、神奈川県は武蔵国のうちの6郡と相模国9郡により構成されておりました。明治13年ごろまでの神奈川県内の自由民権運動は、武蔵・相模で分かれて展開することが多く、それを1つにまとめ上げようとして県内に呼びかけたのが町田市域の民権家たちでした。その背景には、現町田市域が武蔵国と相模国の境界線にあり、神奈川県全体の中心部に位置していたことなど、県全体を束ねるのに最も適した地理的位置にあったことが挙げられます。

本展では、神奈川県自由民権運動の最高指導者である石坂昌孝、政治活動とともに地域経済の活性化に奔走した青木正太郎、大正期の政党政治で活躍する一方、経済振興にも尽力した村野常右衛門、地方行政・政治の場で奔走し、文化人としても足跡を残した細野喜代四郎という市域を代表する4人の民権家の事績や関連する史料を紹介いたします。

会期は、10月24日から、来年、2021年3月28日まで、自由民権資料館企画展示室で行います。

広報につきましては、ポスター、チラシ、「広報まちだ」、「生涯学習NAV I」、町田市公式ホームページ、ツイッターなどで行ってまいります。

報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（4）について担当者からご報告いたします。

**○生涯学習センター長** 報告事項（4）「『町田市生涯学習推進計画2019-2023』に係る2019年度事業実績の報告について」、ご説明いたします。資料をご覧ください。

生涯学習部では、2019年3月に「町田市教育プラン2019-2023」で定める生涯学習施策を具現化するためのアクションプランとして「町田市生涯学習推進計画2019-2023」を策定し

ました。この生涯学習推進計画に定めた取り組みを着実に推進するため、年度ごとに達成状況を確認することとしておりますが、このたび2019年度の事業実績がまとまりましたので、報告いたします。

この計画では教育プランで定めた重点事業15件を中心に39件の取り組みを定めており、評価は、教育プランの点検評価に準じて、資料に記載のとおり、5段階評価で行っております。

お手数ですが、報告書の1ページをご覧ください。中段に、新型コロナウイルス感染症の影響により、十分に実施できなかった項目もあること、並びに感染症対策も含め、生涯学習を取り巻く環境の変化を十分に注視して取り組むとともに、目標設定や取り組みに対する評価について、さまざまな検討を行う必要がある旨を記載しております。

報告書の3ページ以降には、39件の項目について、個々の指標ごとの「年度目標」を上段に記載し、「取組状況」及び「達成状況」としての5段階の評価並びに「課題」と「今後の取組の方向性」を下段に記載してあります。

先ほど新型コロナウイルス感染症の影響により、十分に実施できなかった項目もあることをご説明いたしましたが、具体的には39件の取り組みの中で、10件の項目でそうした影響がありました。

例を申し上げますと、3ページをご覧ください。1-1「保護者向けの学習機会の充実」、生涯学習センターの取り組みですが、2019年度事業実績としまして、「取組状況(指標①)」の中の一番最後のところです。「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年3月は事業を実施できませんでした」と記載があります。

さらにもう一例申し上げますと、28ページをご覧ください。こちらも生涯学習センターの取り組みです。「学習成果の発表機会の支援」ですが、こちらは指標②の「学生活動報告会への参加団体数」という活動指標に対する取り組みとしまして、下段の「取組状況(指標②)」のところで、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました」と記載があります。

このように取組状況の中で、新型コロナウイルス感染症の影響があった取り組みについては中止等となってしまった旨を記載しております。

なお、教育プランの重点事業となっている項目は、右上にその旨を記載してあります。

この事業実績は、本日の報告を経て、ホームページにて公表いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○八並委員 事業評価ありがとうございます。今年はきちんとした形、教育委員会全体の点検評価と同じような形でまとまっており、大変わかりやすくなっていると思います。

その中で、お話にもございましたが、新型コロナウイルスの影響で、発表ということに関しては、形が非常に限られてきてしまうという現状がございます。今後の取り組みとしてどのようなことを考えられているのか。それぞれの項目では載っておりますが、全体として生涯学習部で考えていることがございましたら、教えていただきたいと思います。

○生涯学習センター長 新型コロナウイルス感染症の影響というのは現在も続いているわけですが、講座・イベント事業の中において、どうしても参加される方の数が少しずつ減ってきているという現状はありますけれども、そうした中で、距離の確保とか、十分な対策を講じた上で事業を実施していく。実際に後半期から、例えば生涯学習センターで申し上げると、少しずつ事業を行っております。生涯学習センターに限らず、生涯学習部の他の各課でも、そうした対策を十分に講じながら、事業の再開を行っていく。そしてこの計画に定める取り組みの目標を達成していけるように取り組んでまいります。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前10時44分閉会